

平成三十一年三月十五日受領
答 弁 第 七 四 号

内閣衆質一九八第七四号

平成三十一年三月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出安倍総理が聞いた「お父さんは憲法違反なの」というエピソードの発言者に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出安倍総理が聞いた「お父さんは憲法違反なの」というエピソードの発言者に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

お尋ねについては、平成三十一年二月二十日の衆議院予算委員会において、安倍内閣総理大臣が「御指摘のエピソードについては、防衛省担当の総理秘書官を通じて、航空自衛隊の幹部自衛官から伺った話であります。航空自衛隊の幹部自衛官ということをごここで述べていかということとは、本人に秘書官を通じて確認をしております。」と述べた上で「これ以上詳しいことは、自分と自分の息子も、あるいはそのときの学校の先生にもかかわることなのでこれ以上は述べないでもいいと言われるので、航空自衛隊の幹部自衛官から伺ったということまででとどめさせていたただきたい」と答弁したとおりである。

なお、御指摘の織田邦男氏の発言は、一個人によるものであり、その内容について、政府として見解を述べることは差し控えたい。